

ご家庭にお持ち帰りください

みどりのたより

年頭にあって《瀧川理事長》… P2~3

健康保険組合

- 記念大会で感謝状を授与されました …… P10
- 22年度特定保健指導が始まります …… P11
- 有馬みどり荘からのお知らせ …… P11
- 写真募集・健保連全国大会 …… P12

厚生年金基金

厚生年金基金制度の理解のために …… P13~P17

2011
新年号



年頭にあたって



兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

理事長 瀧川 博司

新年おめでとうございます。
皆様におかれましては、清々しく新年をお迎えのことと存じます。

旧年中は、当健康保険組合並びに厚生年金基金の事業運営に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年の我が国自動車市場は、9月までは国のエコカー補助金の経済政策と、プリウスに代表される

エコカーの販売増により、順調に推移して参りましたが、9月初旬、補助金制度の打ち切りと同時に販売台数は大幅に減少しました。日本経済においても、9月期決算状況は概ね黒字基調にありながら、円高・株安・デフレと、先行きの不透明感から減速傾向が続く中での越年となりました。

さて、全国の健康保険組合を取り巻く情勢ですが、高齢者医療制

度に係る「前期高齢者納付金」、
「後期高齢者支援金」の過大な負担と、保険料収入の減少により、過去最高となる、約5,235億円の単年度経常赤字となりました。経常赤字の組合は、全組合の約8割にもあたります。当健康保険組合においても、経常収支差引額では、約4億2,000万円のマイナスとなり、2年連続の赤字決算となりました。この収支バランスを図る為に別途積立金の約30%にあたる、2億5,000万円を取り崩しました。

先ず、収入面についてですが、その多くを占める保険料収入は、前年度に比べ、約7,200万円減少しました。一方支出面においても、高齢者医療制度に係る拠出額が前年度から更に、約9.2%、金額にして約9,000万円増加し、約10億7,000万円となりました。この拠出額を被保険者一人あたりで見ますと、約24万円となります。平成21年度医療費として支出した保険給付費は、総額で約9億6,000万円、一人あたりでは、約22万円となっています。この2つの支出だけで約

46万円となりますが、一人あたり保険料収入は約39万円ですから、当然のことながら、赤字となつてしまっています。又、拠出額の健康保険料収入に占める割合も昨年度より、7・5ポイント上昇し、62・08%となり、当健康保険組合にとつても大変重い負担となっております。

平成22年度の予算段階においても、更に赤字幅が増大すると予想されています。その一番の要因は、毎年増加し続ける拠出金ですが、現在平成25年4月施行に向けて、新しい高齢者医療制度が検討されており、今年の通常国会には新法案が提出される予定で準備が進められています。高齢化社会を迎える日本の将来に向けて、大変重要な法案ですから、しっかりと審議して頂きたいと思っています。

一方で、あと2年間は現行の医療制度の基で、健康保険組合を運営していかねばなりません。当健康保険組合としても、事業の効率化はもとより、健康管理や疾病予防などの保健事業に資源を投入し、医療費削減につながる活動を実施していきたいと考えており

ます。特に、被保険者「人間ドック」と被扶養者「主婦ドック」では、対象となる方は必ず受診頂き、万一要再検査等の指示がありましたら、必ず精密検査を受診され、医師の指導を仰いでください。又、定期健康診断では、特定健診も同時に実施します。これは生活習慣病対策事業です。この健診で、特定保健指導の対象者となった人は、必ず特定保健指導を受けて頂きたいと思っています。指導が気づきとなり、日常生活の改善により、重篤化を防ぐことが可能となります。健康は、ご本人だけでなく、ご家族、会社にとっても大変大きな財産です。各事業所及び、労働組合のご理解とご支援が不可欠と考えておりますので、宜しくお願いします。

次に、厚生年金基金の状況について申し上げます。平成21年度は、国の弾力化措置が基金財政に反映される初めての年度になりました。国の弾力化措置の一つに、最低責任準備金の算定に用いる利率と、基金の当年度利回りとの間に生じていた、1年9カ月のズレを解消させるというものがあ

ります。この措置によって生じる調整額を、それまでの最低責任準備金に加減算することになります。平成21年度は調整控除額として、21億5,300万円を計上することが出来ました。これによって、同額の債務を縮減出来たため、大きな



ます。これにより、21年度末年金資産としては、約160億4,800万円と前年度に比べ、約27億円回復することが出来ました。

平成22年度の状況については、前年度終盤より、世界経済の緩やかな拡大と堅調な企業業績により、株価上昇傾向が続いていましたが、ギリシャ国債の格下げ問題をきっかけに、その影響はユーロ圏にとどまらず、全世界に広まり内外株式の下落からのスタートとなりました。為替においても、4月末の94円から円高が進行し、回復の兆しさえ見えない状況が続いています。

な余剰の要因となりました。又、平成21年度の資産運用については、2年連続のマイナス運用から、修正総合利回り、プラス19・55%、運用収益26億900万円と大きくプラスに転じました。これは、国内株式・外国株式での大きな収益増加が要因となってい

ます。元氣な日本「強い経済・財政・社会保障」と言われながら、実現までの道は遠く感じられます。この様な状況で、今期の運用については、21年度のALM分析結果を踏まえ、4月末に資産構成比の変更を行いました。具体的には、現状における高リスク資産である株式から、債券へ資産比

率を増やす内容です。現在、4資産の中では、国内債券が唯一運用益を上げておりますが、金利低下傾向によって、収益は大きく期待出来ない状況であり、一方で今後の金利上昇リスクがある為、慎重な運用が必要となってまいります。

厚生年金基金は、短期での運用を考えるのも当然ですが、この先長期間に渡る目での運用も同時に考える必要があります。この様に大変厳しい経済環境ではありますが、基金財政の安定化を目指し、着実に運用収益を確保出来るように、努力を続けて参りたいと考えております。

年金記録問題については、一段落した様に思われますが、一昨年から厚生年金基金にも、その記録整備が求められ、現在国の記録との突き合わせ作業を実施しているところですが、国の照合作業の進捗状況を考えますと、未だ時間が必要ではないかと考えております。

結びに、皆様方の本年のご健勝・ご活躍を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

記念大会で感謝状を授与されました

日本赤十字社兵庫県支部創立120周年記念兵庫県赤十字大会が、平成22年11月9日日本赤十字社名誉副総裁であられる秋篠宮妃殿下をお迎えして、国際会議場ポートピアホールにおいて開催されました。

この大会の席で「兵庫トヨタ献血みどり会」が、多年に渡る献血事業への貢献によって特別感謝状を授与されるという栄誉を受けました。(表紙参照)

皆さまのご協力に対してあらためて御礼申し上げます。

しかし、一方で献血者数は若年層を中心に減少傾向が続いており、2030年には献血を必要とする人547万人に対して、献血者が124万人不足するという推計もでており、対応が難しくなると懸念されています。

今年も、2～3月に献血を実施します

2月は1年の中で献血者数・献血量が最も落ち込む時期となっていますので、ぜひ積極的なご協力をお願いいたします。(献血カードをお持ちの方は、献血の際にお持ちください。)



400mL献血をお願いします

一人ひとりの血液は、たとえ血液型が同じであっても微妙に違います。このため、複数の献血者からの血液をあわせて一人の患者さんに輸血するほど副作用(発熱や発疹など)発生の可能性が高くなります。今、医療機関からの要請は約95%が400mL献血由来の血液製剤となっていますので、できるだけ400mL献血をお願いします。

(兵庫県で必要とされる200mL献血由来の製剤は、1日あたりおよそ21本だけです。)

400mL献血は患者さんの副作用発生の可能性が低く、安全性が向上します。



ネットトヨタゾナ神戸で特別献血

ネットトヨタゾナ神戸株式会社において、創立30周年記念の社会貢献事業として、特別献血デーを企画されました。

平成22年9月10日に兵庫店、11月4日に伊丹店の計2回実施され、合計71名の方に献血していただきました。



22年度 特定保健指導が始まります

平成21年度から始まった当健保組合の特定保健指導ですが、21年度は試行的に35名の方に受けていただきました。まだ今年の健診結果が出そろっていないため中間検証ではありますが、6ヶ月後の最終評価まで完遂された多くの方に、何らかの改善がみられました。中には積極的指導レベルから情報提供レベル(指導対象外)まで一気に改善された方もあります。

一方で、22年度に脳血管や循環器系に重篤な症状を発症された方も複数人あり、危険レベルにある方々の体質や生活習慣の改善が急がれます。

22年度の健診結果により、特定保健指導の対象となった方には順次ご案内させていただいておりますが、ぜひ積極的に受けていただきますようお願いいたします。



Q 特定保健指導を受けようと思ったきっかけは何ですか？

A ・自分自身の健康状態に不安を感じていた
・妻がダイエットを始めていたので、一緒にやってみようと思った
・TV等で成人病の特集が多く、意識していたところだった 等

Q 実践での取り組みはどんなものでしたか？

A ・昼食や夕食のメニューを意識して変えた
・週2日の休肝日を設定
・喫煙量を減らす
・毎夕食後に1時間程度のウォーキングを実施
・夕食（特にご飯）を食べ過ぎないようにする 等

特定保健指導を体験した方の声

Q 苦労したところは？

A ・タバコやビールをガマンすること（特に昨夏は猛暑だった）
・始めてからしばらくは結果が見えてこなかった
・仕事で遅くなった時に夕食が遅い時間になってしまう等

Q 最後まで完遂できたポイントは何でしょうか？

A ・短期（1週間から10日）の目標を設定して、達成感を感じながら取り組んだこと
・家族の協力を得てそれを意識することで、やる気が継続できた
・毎日計測データを記録することで意識を継続できた
・自分自身が強い意志を持って臨んだこと 等

仕事への支障はほとんどなかったようですので、対象者になってしまった皆さん、ご自身のためまた家族のために、あまり難しく考えずに取り組んでみましょう！

有馬みどり荘 からのお知らせ

**1～3月のお得な情報！
「有馬温泉付有馬みどり荘ご利用キャンペーン」**

有馬みどり荘の外湯とも言える、

有馬温泉銀の湯 の入浴券をプレゼント!!

みどり荘から歩いて数分で行けます。

当日入浴するのも、翌日朝湯に入るのも、また別の日に入りに来るのも自由です。

有馬温泉にゆっくりつかって、日頃の疲れを癒して下さい。

キャンペーン期間

平成23年1月9日～3月31日にご利用の方、お一人につき1枚プレゼントします。
有馬温泉銀の湯は、第1・第3火曜日は定休日（祝日は振替）ですのでご注意ください。





皆さんの写真を「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回皆様のお手元にお届けしています。今後、この冊子の表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、『春号』(4月上旬発行予定)の写真です。(春号応募締切日：2月28日(月)必着)

応募規定

- ①ご応募点数は毎回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点で提出をお願いします。)
- ③未発表作品(他の写真展等で入選していない作品)に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人(被写体)の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面に記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、『兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係』へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。

平成二十二年健康保険組合全国大会が開催されました

決議

- 高齢者医療制度に対する公費投入の拡充と安定財源の確保
- 保険者機能が十分に発揮できる医療保険制度の確立
- 健保組合方式維持のための財政支援の充実・拡大

健保連(健康保険組合連合会)

は、昨年十一月十六日、都内で平成

二十二年健康保険組合全国大会を開催しました。「皆保険維持に、公費拡充待ったなし」と題された

大会には、全国の健康保険組合の役員ら四、〇〇〇名近くが参加。健保組合の赤字が年々深刻化し、皆保険維持も危ぶまれる現状に、高齢者医療制度への公費投入をいち早く実現すべきであるという姿勢を示す三項目の決議が採択されました。

健保連の平井会長は、「健保組合はもはや財政破たん陥っているといえる」と説明。高齢者の医療費を国民全体で負担するのは当然だが、公平に考えれば、税金を中に賄われるべきであると強調しました。また、「健保組合は厳しい財政状況においても加入者の健康を守り、ひいては医療費適正化の

ため尽力している」とし、高齢者医療制度への公費投入のため、安定財源の確保が喫緊の問題であると訴えました。

続いて白川専務理事は、高齢者医療制度改革会議において、新制度の財政試算が出されたことに対し、「結局、公費拡充はほとんど行われず、健保組合は負担増となっている」と問題点を指摘。健保組合の財政状況を回復すべく、今後も強く団結して闘っていく必要があると述べました。

会場からは、「いま話し合われている高齢者医療制度の内容に、民意は反映されているのか疑問だ。妥協の産物としか思えない」という厳しい指摘もありました。



厚生年金基金制度の理解のために

*以下の制度、数値等は注釈のない限り平成23年1月1日時点のものです。今後国の法改正、基金の規約変更などによって、変更される場合があります。

年金制度について

少子高齢化が進み、長寿社会を生きる私たちにとって将来の生活設計は欠かせなくなりましたが、私たち老後の生活の支えとなる社会保障制度の一つに年金制度があります。

その年金制度には、国などが運営する【公的年金制度】と、企業などが独自に設立し、運営する【企業年金制度】の2つがあります。

■公的年金には、次の3種類の制度があります。

国民年金：日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が加入

厚生年金：企業に雇用されている方などが加入

共済年金：公務員や学校教職員などが加入

■企業年金には、主に次のような制度があります。

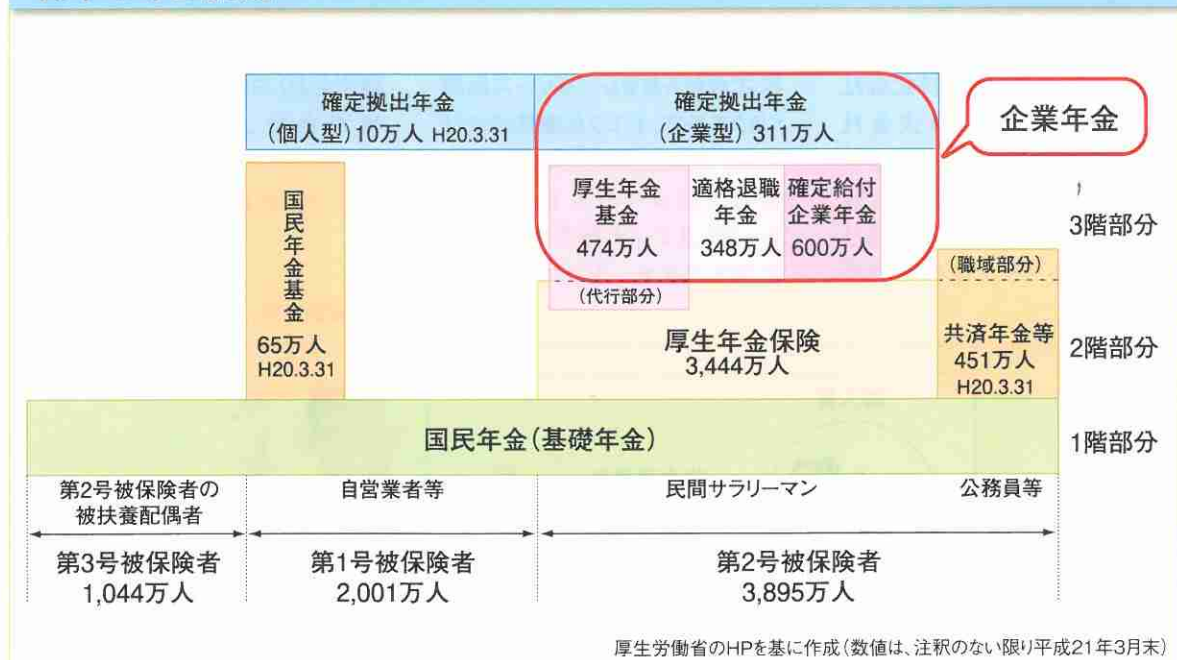
厚生年金基金（私たちの年金基金はこの制度です）

確定給付企業年金（DB）

確定拠出企業年金（DC）

税制適格退職年金（平成24年3月31日に制度廃止、税制上の優遇措置が受けられなくなる）

日本の年金制度



兵庫トヨタ自動車厚生年金基金のしくみ

私たちが加入する兵庫トヨタ自動車厚生年金基金は、名称に「厚生年金」の文言が入っているように、国の厚生年金保険と大きな関わりがあります。

具体的には、厚生年金基金は国の厚生年金保

険の一部を代行して運営される年金制度です。

なお、厚生年金基金の中にもさまざまな「かたち」があり、基金によって受け取る年金のしくみは違ってきます。

当基金の概要

設 立 年 月 日	昭和43年10月1日
設 立 形 態	連 合 型
給 付 形 態	代 行 型
加 入 員 数	4,203 人 (平成22年3月末現在)
受 給 者 数	1,059 人 (平成22年3月末現在)
掛 金 収 入 (年 間)	1,068百万円 (平成22年3月末現在)
年 金 給 付 費 (年 間)	898百万円 (平成22年3月末現在)
年 度 末 年 金 資 産 (時 価)	16,048百万円 (平成22年3月末現在)

● 兵庫トヨタ自動車厚生年金基金の加入員となる方

私たちは入社と同時に国の厚生年金保険の被保険者になりますが、会社が厚生年金基金制度を導入している場合は、入社して厚生年金の被保険者となると同時に、厚生年金基金にも加入することになります。従って下記の会社に入社された方は、国の厚生年金保険の被保険者にな

ると同時に「兵庫トヨタ自動車厚生年金基金」の加入員になります。

なお、厚生年金基金は会社単位で加入することになっており、厚生年金基金に加入している会社を設立事業所、そこで働く被保険者を基金の加入員とよびます。

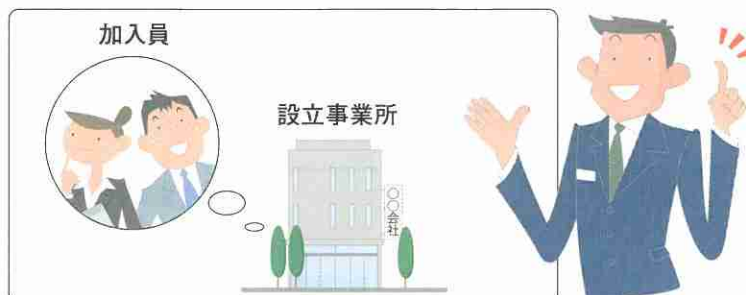
設立事業所

兵庫トヨタ自動車株式会社
神戸トヨペット株式会社
トヨタカローラ兵庫株式会社
ネットトヨタ神戸株式会社
トヨタカローラ姫路株式会社
ネットトヨタ兵庫株式会社

株式会社トヨタレンタリース兵庫
トヨタエルアンドエフ兵庫株式会社
兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタマリン株式会社
ネットトヨタゾナ神戸株式会社
兵庫トヨタサービス株式会社

株式会社トヨタレンタリース神戸
株式会社ジェームス神戸
サンワテクノクラフト株式会社
サンメイト商事株式会社

平成23年1月1日現在 加入日順



● 基金の運営について

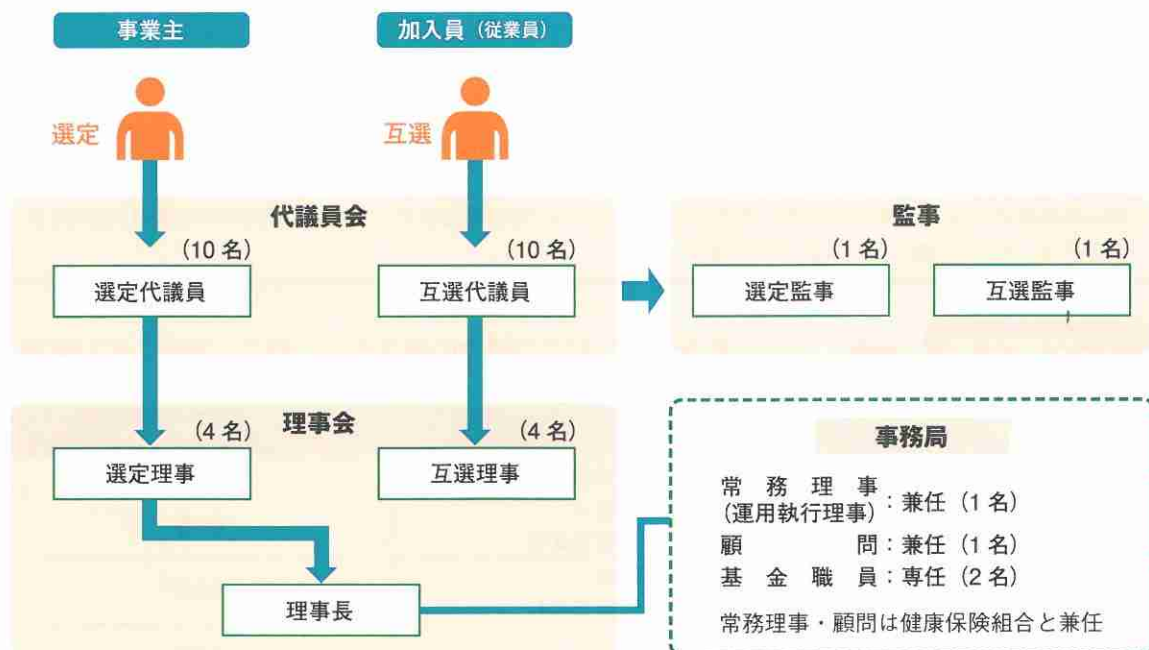
厚生年金基金は、会社とは別の法人格をもった組織で、事業主と加入員の同数の代表によって運営されています。

厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可をうけて設立される公法人です。運営の中核をなすのは、事業主と加入員の双方から同数ずつ選ばれた代議員によって構成される代議員会で、規約の変更や予算・決算の承認など、基金の重要事項を審議しています。代議員からは基金の役員に相当する理事や監事が選ばれ、理事会は代議員会への議案の提出や事業運営の具体的方針の決定などを、監事は基金の業務が適正に行われているかの監査を

行っています。また基金には、具体的な実務を行うために事務局が置かれ、加入員の資格情報の管理や年金の支給といった事務を行っています。



基金の運営形態



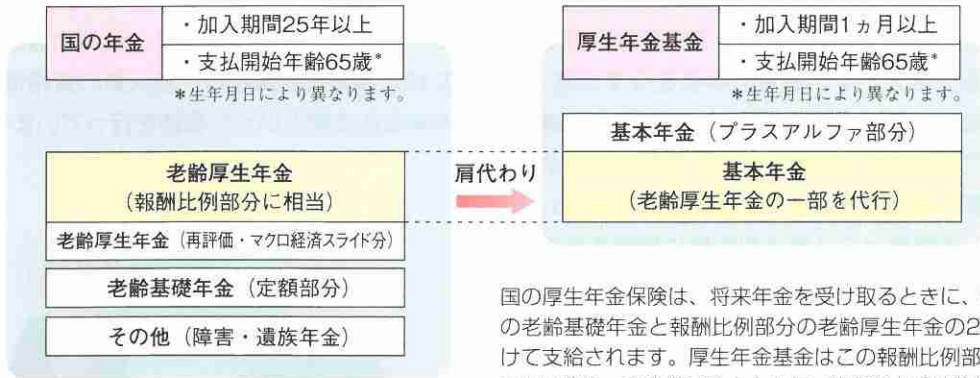
- ※1. () 内の数字は兵庫トヨタ自動車厚生年金基金の構成人員です。
 2. 有識者監査役を設置し (1名)、外部監査を行っています。

● 厚生年金保険と厚生年金基金

基金では、国の厚生年金の一部を国に代わって運営し、「基本年金」として支給しています。基本年金は、国の年金にプラスアルファをつけて必ず増額するきまりになっていますので、私たちは、基金に加入していない場合に比べて有利な年金を

受けることができます。

また、プラスアルファ部分の掛金はすべて事業主が拠出しているので、私たちは、基金に加入していない場合と同じ負担額で、より多い給付が受けられるというわけです。



国の厚生年金保険は、将来年金を受け取るときに、定額部分の老齢基礎年金と報酬比例部分の老齢厚生年金の2種類に分けて支給されます。厚生年金基金はこの報酬比例部分の一部を国に代わって支給するとともに、独自の上乗せ給付を行い、より多くの年金を受けられるようにするものです。この上乗せ給付を「プラスアルファ」といいます。

また、国の厚生年金は原則25年以上の加入期間が必要ですが、厚生年金基金の基本年金は加入1ヵ月以上で年金を受けることができます。

年金受給について

- ・国の老齢厚生年金は原則として65歳からの受給となりますが、生年月日、性別によって「特別支給の老齢厚生年金」として65歳以前に受給可能となります。
- ・基金の基本年金(プラスアルファ部分を含む)も原則として65歳からの受給となりますが、国の「特別支給の老齢厚生年金」の受給資格ができれば受けることができます。
- ・上記によって国および基金の年金の受給資格ができた方でも、厚生年金保険被保険者として就労する場合は、年金の一部または全額が支給停止となります。
- ・国の老齢基礎年金(定額部分)は、男性で昭和24年4月2日以降生まれ、女性は昭和29年4月2日以降生まれの方は、原則65歳からの受給となります。

支給開始年齢

→ 国の老齢厚生年金および基金の基本年金に限り、表示しています。

男 性	女 性	支給開始年齢
昭和28年4月1日以前の生まれ	昭和33年4月1日以前の生まれ	60歳
昭和28年4月2日～ 昭和30年4月1日生まれ	昭和33年4月2日～ 昭和35年4月1日生まれ	61歳
昭和30年4月2日～ 昭和32年4月1日生まれ	昭和35年4月2日～ 昭和37年4月1日生まれ	62歳
昭和32年4月2日～ 昭和34年4月1日生まれ	昭和37年4月2日～ 昭和39年4月1日生まれ	63歳
昭和34年4月2日～ 昭和36年4月1日生まれ	昭和39年4月2日～ 昭和41年4月1日生まれ	64歳
昭和36年4月2日以降の生まれ	昭和41年4月2日以降の生まれ	65歳

● 兵庫トヨタ自動車厚生年金基金の独自給付

- ①失業給付受給中の併給調整は行いません。
- ②高年齢雇用継続給付との併給調整は行いません。
- ③設立事業所以外で働かれる場合の支給停止は行いません。
- ④設立事業所で60歳以降も働かれる場合。

・当基金の基本年金の支給停止額が2割を超え、全額停止までの場合は、支給停止額を2割にとどめます。(平成17年3月31日までに当基金の加入員となられた方に限ります。また、65歳以降の方は、取扱いが異なります。)

● 税制上の優遇措置

厚生年金基金は企業年金ですが、国の厚生年金保険の一部を代行しているので、基金には国の厚生年金保険に加入する被保険者はすべて加入するという公的年金の特徴も併せもっています。このため、基金は公的年金に準じる制度とみなされ、他の企業年金より税制面で優遇されています。

たとえば、厚生年金基金の加入員が基金に納める掛金は、全額社会保険料控除が受けられます。一方、確定給付企業年金の加入者が納める掛金は生命保険料控除を受けることができますが、上限が設けられています。

● 保険料（掛金の負担）

保険料は、国と厚生年金基金とに分けて納められますが、本人負担分は国に納める額と同じ額です。しかし、厚生年金基金のプラスアルファ部分の給付の財源として会社の負担は多くなります

（【料率負担割合表】参照）。つまり会社は社員の福祉向上のために一般より大きな保険料負担をしているわけです。

【料率負担割合表】

平成22年10月1日

			加入員の負担	会社の負担	負担割合計
国	標準掛金	給与時	標準報酬月額×62.79/1000	標準報酬月額×62.79/1000	標準報酬月額×125.58/1000
		賞与時	標準賞与額×62.79/1000	標準賞与額×62.79/1000	標準賞与額×125.58/1000
厚生年金基金	標準掛金	給与時	標準報酬月額× 17.5/1000	標準報酬月額× 24.5/1000	標準報酬月額× 42.0/1000
		賞与時	標準賞与額× 17.5/1000	標準賞与額× 24.5/1000	標準賞与額× 42.0/1000
	特別掛金	給与時		標準報酬月額× 10.0/1000 (基金の積立不足を解消するため 平成15年4月から徴収)	標準報酬月額× 10.0/1000

*国の厚生年金保険料は平成17年度以降、毎年9月分からの0.354%（労使折半でのおおの0.177%）ずつ引き上げられます。
平成29年9月には最終保険料である18.3%となり、その後は固定される予定です。

■ 退職に伴う厚生年金の取り扱い

①当基金の受給者となる方

会社を退職すると、兵庫トヨタ自動車厚生年金基金の加入員でなくなります。実加入期間が10年以上の場合は、厚生年金基金が管理していた部分については、引き続き当基金が管理します。したがって、将来受ける年金のうち、当基金の加入員期間の報酬比例部分は、兵庫トヨタ自動車厚生年金基金から受け取ることになります。

②連合会移換者（中途脱退者）となる方

①以外の加入期間が10年未満の方については、その人に支払われる年金の支給義務は、当基金から企業年金連合会（以下、連合会）に移されます。連合会は、連合会移換者に対する年金支払義務を基金から引継ぎ、その管理を引き受ける機関です。従って、いくつかの基金間を短期間で移動した連合会移換者についてのコマ切りの年金をまとめる年金通算センターでもあります。

平成23年度からの「ねんきん定期便」
インターネットで加入記録を確認するための
アクセスキーを新しく表示

平成21年度から厚生年金保険、国民年金の全加入者と在職老齢年金受給者に送られている「ねんきん定期便」。23年度からは、一般の国民が参加する「お客様向け文書モニター会議」で出された意見を反映し、よりわかりやすい表記に改められたものが送付されます。

モニター会議の意見を踏まえ改善

日本年金機構（以下、機構）は、機構から発送する文書について、一般の国民からの意見を踏まえ、よりわかりやすいものにする目的で、お客様向け文書モニター会議を開催しています。平成23年4月から送付される「ねんきん定期便」についても同会議で検討されており、一般の国民である参加者の指摘をうけて次のような点を改善する予定です。

●厚生年金の保険料を正確に記載

厚生年金の保険料はこれまで、1円未満を切り捨てて表示していましたが、実際に納付する金額

●平成23年度からの「ねんきん定期便」の一部(参考)

と同様に 50 銭以下の場合は切り捨て、50 銭を超える場合は切り上げる表示に変更されます。

●年金額には基金分も含むことを記載

50歳未満の人については、これまでの加入実績に応じた年金額に関する説明で、今後の加入実績の増加に伴って実際に受けられる額が増加すること、厚生年金基金の加入期間分も含めて計算されていることが追記されます。

ねんきんネットの利用を促す

機構は23年2月から、インターネットで加入記録等の情報提供を行う「ねんきんネット」(仮称)を稼働する予定です。これに伴い、「ねんきん定期便」にはネット利用のために加入者ごとに割り当てられたアクセスキーとその使用方法が表示されます。

なお、送付内容はこれまでどおり35歳、45歳の人には年金加入履歴などの詳しい情報を、その他の人には直近1年間の情報を送付します。送付時期も本人の誕生日で変わりありません。

[illegible][illegible]

「ねんきん定期便」
問い合わせ先

「ねんきん定期便専用ダイヤル」
0570-358-555
〈ナビダイヤル〉

IP電話・PHSからは
03-6700-1144

受付時間
月～金曜日 9:00～20:00
第2土曜日 9:00～17:00

※「ねんきん特別便」に関する問い合わせも受け付けています。